

平成19年3月5日（月）

○議長（上田順康君）順番4、11番 辻本君。

〔11番（辻本 勉君）登壇〕

○11番（辻本 勉君）それでは、ただ今議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

平成15年4月の統一地方選挙におきまして、市議に初当選をさせていただきまして早4年です。間もなく任期も終わろうとしております。この4年間、本会議において多くの一般質問をさせていただきましたが、市当局の誠意ある答弁と、積極的な対応・対策に対しまして深く感謝を申し上げますとともに、お礼を申し上げたいと思います。

まず1点目の質問に入りたいと思います。

1点目は、合併して本当に良かったと感じている市民がほとんどいないと言っても過言ではないかと思えます。どこに原因があるのかとお考えですか。そして、今後良かったと実感できる見通しがあるのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

さて、この4年間、さまざまなことがありましたが、何といたしても市町村合併と広域ごみ焼却場建設問題、そして新市民病院の開業に尽きるのではないかと思います。特に、市町村合併は紆余曲折があり、大変な問題でありました。私は、投票率50%条項、投票率が50%以下であれば、開票しないで当局の考えどおり進めるべきであるということで、住民投票の実施、住民投票をすべきであると議員提案をいたしました。残念ながら否決をされ、その後、合併に向けて協議が進みました。

昨年3月に新橋本市がスタートをいたしました。まだ1年しか経過をしていない現時点において、どうこう判断は大変難しいところ

でありますけれども、3年、5年、10年先に、市民の皆さんが本当に良いと感じるまちになるのでしょうか。合併して良かったと言えるまちをつくるのが、合併を進めた行政と議会の責任であろうかと思えます。

合併しても厳しい財政状況を打破できない、そんな中で、支出が大きく膨らんでおります。平成19年度当初予算も今議会に提案をされておるわけでありまして、19年度当初予算が組めないような状況であったと聞いております。そんな中で、借金、基金の取り崩し、所有財産の切り売り、職員の賃金カットなど行うということも出ております。そのことは、本当に安易な一時しのぎに過ぎないのではないのでしょうか。次年度は財政状況が改善されるのですか。そしたらまた、次年度も改善されなければ、次は何をしようと考えておるのですか。明確な答弁をお願いしたいと思えます。

2点目です。県道橋本駅前線の拡張整備についてであります。このことは、中心市街地の区画整理事業と連動一体化しているということにつきましては、私も十分承知をしておるところでありますけれども、あえて質問をさせていただきます。

来年度、平成19年から2カ年で紀の川護岸整備が国直轄でされると思われませんが、それに合わせて、当然、県道橋本駅前線についても拡張整備することが事業の一体化といえますか、駅前周辺の活性化、いろんな面で重要であると考えています。とりわけ、橋本駅の利便性向上と駅前活性化にとって、この県道橋本駅前線の拡張整備については大変重要でありますし、必要かつ地域住民の願いでもあります。

よって、県に対し、強く働きかけていただき、実現をしていただきたと考えておりますので、市長のお考えをお尋ねいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（上田順康君）11番 辻本君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）11番、辻本議員のご質問にお答えをいたします。

まず、合併についてでございますが、市民、議会、そして行政と多くの皆さまのご努力によりまして、昨年3月1日に新橋本市が誕生したところでございます。市町村合併は、行財政改革を進める絶好の機会でございますし、国や県の支援のもと、よりよい自治体を構築するための手段でございます。

平成15年12月の「広報はしもと」におきまして、橋本市と高野口町との合併した場合の財政のシミュレーションを載せてございます。合併しないで橋本市単独の場合、毎年10億円以上の歳入不足で平成32年度までに約176億円の累積赤字。合併した場合で合併特例債を100%活用しても、平成32年度までに約54億円の累積赤字と推計をしております。いずれにいたしましても、厳しい財政状況にあることをお示ししておるところであります。

合併したからといいまして、自動的にすべて良くなるというわけにはまいりません。合併という手段を活用して効率化を進めなければ、一時の財政支援だけで終わってしまうわけでありまして、財政状況はさらに悪化するものと考えてございます。こうしたことから昨年、ご承知の橋本市行政改革大綱及び集中改革プランを作成しまして、より一層積極的な行財政改革を進めることといたしておるところでございます。

また、旧合併特例法によります国の財政支

援の期間が10年から15年であることから、合併の効果が出るには一定の期間が必要となつてまいります。合併して一年あまりで、合併して本当に良かったのかという議論も大切でございますが、10年、20年、50年先の私どもの子や孫に誇れる橋本市の実現のために、市民、議会、行政がそれぞれの立場で、今何ができるのかを考え、行動することが最も重要かと考えてございます。

次に、次年度は財政状況が改善されなければ何をするのかとのおただしでございますが、議員ご指摘のとおり、平成19年度当初予算につきましては、事業が合併初期に集中していることもございまして、結果的に12億7,300万円の財源不足となっているところでございます。

したがいまして、財政調整基金や減債基金などの取り崩し、財源不足の補填を行ったところであります。平成20年度につきましては、取り崩す基金も皆無の状態となつてまいります。現状で推移すると、平成19年度の財源不足相当額の赤字決算が生じるのではないかと推測をいたしてございます。

このような財政危機を脱するためには、今日までの予算編成の手法を抜本的に見直してまいりたい、そう考えておるわけでございます。平成20年度からは歳入の範囲内で編成できるよう、予算配分形式に変更したいと考えておるのであります。このことにより、限られた財源をどのように使うかは、各部署の裁量で決定できるようになり、職員の創意工夫とか、あるいはコスト意識が生まれるとともに、早期に財政健全化を図れるものと考えておりますので、議員のご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（上田順康君）建設部長。

〔建設部長（坂本信良君）登壇〕

○建設部長（坂本信良君）次に、県道橋本駅前線の拡張整備についてでございますが、昨年6月の経済建設委員会におきまして、国直轄による「歴史街道のまち・橋本かわづくり事業」の事業採択により、これまでの計画見直しで休止区域であった紀の川沿い区域を先行区域に含め、土地区画整理事業で整備し、あわせて国道24号整備を図っていくことの発表を行っています。これに合わせて、当然、県道橋本駅前線についても拡張整備することが一体的な事業と言えるのではないかという議員のおただしであります。橋本駅前周辺の活性化に関連した都市計画道路橋本駅前線の整備も含め、これまで地元市議会から早急の市街地整備の必要性をただされておられ、橋本市の中心市街地として、活力あるまちを再生していかなければならないことは十分承知しているところであります。

このため、市としても、これまで中心市街地のまちづくりを進めていくための最良の事業手法として土地区画整理事業を選択し、事業推進を図っている経緯があります。今回の見直しにおける休止区域については、先行区域の完了後整備を行う区域とし、平成21年度より検討を行い、整備方針を打ち出す予定ですが、検討時の財政状況により、区画整理事業の継続に必要な財源確保が難しい場合においては、中止の判断をせざるを得ないこととなります。

都市計画道路橋本駅前線の整備の重要性は、十分承知しております。しかし、現時点で休止区域の整備方針が決まっていなかった中では、これまでの区画整理事業の整備手法を継続する考えでありますので、ご理解のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（上田順康君）11番 辻本君、再質問ありますか。

11番 辻本君。

○11番（辻本 勉君）市長のほうから、合併に関してのご答弁をいただいたんですけども、市長は当時おられなかったということで、合併問題にかかわった方、その他の方はほとんどが現在も在籍をしておられる。市長、助役が前の助役でしたのであれですけども、今現在おられる方は、市長以下の方はすべて合併に絡んで、協議に参加をしていただいた方ばかりだと思うんです。特に助役につきましては、合併協議会のほうに行かれておったということなんです。本当に、市長のこれからの考え方といいますか、そのことについては私も理解をしておるんですけども、当初から、やはり厳しい財政状況の中で合併をしていく中で、合併説明会の中では本当に財政シミュレーションにつきましても、かなりシミュレーションといいますか、出されてます。この新市まちづくり計画の参考資料の中にシミュレーションがあるわけですけども、そういう赤字の問題もありませんし、説明会では特にいい話ばっかりだったと思うんです。僕もずっと行かせていただいて聞いたんですけど、何にせよ、当初に事業が集中しているということは、若干の理解はできるんですけども、大変厳しい財政状況がずっとある中で、今年、19年度のような財政予算を組むということが本当にいいんかどうか。限られた財源の中で大きなのを上げるために合併をしたわけですね。お金をどんどん使ってもやれというわけじゃないんで、本当に限られた財源状況の中で、限られた財源を使いながらいい事業をやっていく、当然やらなくてはならんという、いい事業をやりながら合併効果を上げていくというのが、住民にとって将来的にもいいことなんです。その辺が全くなされようとしていないような感覚を受けるわけです。

合併の必要性の中に、高度化、多様化する住民ニーズにこたえていくためには、適切な規模の自治体数を再編して、国・県の財政支援の有効活用により、財源基盤を強化するとともに、行政の組織を見直し、限られた財源で大きな効果を上げるために工夫をするなど、行財政改革をさらに推し進めながら、まちづくりをしていくということなんです。本当に、その辺から考えますと、十数億円の資金不足によって、19年度当初予算も組めないような状況であったということは、なぜそこまでの予算を組むんだらうかという、これは単純な疑問なんです。18年度予算と比較して、新聞報道では八、何%のアップということで書いてたんですが、今回の議会定例会の資料をいただきますと、一般会計のほうで36億円強、15.6%の大幅増になっております。

資金がなければ、身の丈にあった予算を組んでいく、創意工夫した中で身の丈に合った予算を組んでいくというのが、僕は基本だと思うんです。この財政シミュレーションの中にも、そういう大幅な予算を組んでいくというような計画は載っていません。合併して240億ぐらいの予算編成をずっと載てますね。それが今回大幅な予算を組んでおると。これは単年度だけで終わればいいんですけども、このことがどンドンどンドン続いていきますと、今やはり3年、5年先、大丈夫や、というか頑張っていくと言われても、今の段階でこれだけの予算を組んでいかれると、これは予算のところで審議もあろうかと思うんですけども、財政が本当にやっていけるかどうか。借金ばっかし増えていくような僕は気がするんです。これがどンドンどンドン安心して、大丈夫、大丈夫、というようなことを言うておってやっていけば、本当に借金ばかり増えていって、夕張市の二の舞になるのではなからうかなという気もするんです。

その辺で、どうしてこういう大幅な、お金もないのに大幅な予算を組まざるを得なかったということについて、財政のほうからご答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（上田順康君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）辻本議員のご質問にお答えしたいと思います。

平成19年度の当初予算で、約270億円近い予算規模となっております。平成18年度の本予算と比較しますと、36億円の増、また15.6%の増加を見ておるわけでございますけれども、その要因といたしましては、なぜ36億円も予算規模が増えたかという要因につきましては、4点ほどの理由がございます。

1点目は、地域づくり基金でございます。これは合併特例債を活用いたしまして、地域づくり基金を造成できるわけでございますけれども、平成18年度につきましては、本予算には計上してございません。12月補正の段階で8億円の積立金を計上してございますので、19年度につきましては、当初から8億6,000万円を予算計上したことによりまして、その8億6,000万円が予算規模としては差が生じているという一つでございます。

2点目でございますけれども、2点目は土地開発基金用地の整理、それから、土地開発公社用地の整理に予算を組んだということでございます。土地開発基金の用地の整理につきましては、これは土地開発基金のお金を利用して、その土地開発基金の用地を整理に当たっておりますので、これも実質一般財源は必要ございません。同じお金の中で用地を買収かかっているということですので、単に予算規模が膨らんでいるという形になります。これで約11億円の予算増ということになっております。

それから3点目が、ふるさと創生基金を今回廃止してございまして、減債基金に積立替

えをしております。積立替える場合に、予算上に計上する必要がございますので、その分が予算が膨らんでおると。基金と基金の資金のやりくりはあるんですけども、その予算上の計上額は必要でございますので、単純に予算規模が膨らんでおるといことになります。

それと4点目が、高野口小学校の建設事業でございます。高野口小学校につきましては、これは旧高野口町時代から、平成13年ぐらいから高野口の建て替え計画というんか、要望というのがあったと私は聞いておるんですけども、かなり老朽化が進んでおりますので、早急に建てる必要があるという観点から、平成19年度に予算化をしたということでございます。ただし、高野口小学校につきましては、平成19年、20年、21年、3カ年で建設をするという計画でおります。

それからもう一つが、防災行政無線の整備でございます。これも、南海・東南海地震が向こう30年の間に、南海地震のほうは50%、東南海地震のほうは60%と予知されておるわけですけども、それに備えてやはり防災行政無線を整備する必要があるんじゃないかと。地震だけじゃございませんけども、台風とか豪雨災害に備えて、情報の伝達、情報の収集を迅速にする必要があるという観点で、早期に防災行政無線を整備する必要性があるのではないかとこの観点から、19年度、20年度にかけて整備することとしたわけでございます。

その額で36億円の予算規模が膨らんだということでございますので、4点目の高野口小学校と、防災行政無線のこれは二つで14億円ぐらいあるんですけども、実質予算規模が膨らんでおるといのは、その14億円の予算規模が膨らんでおるとい見方をさせていただいたら結構かと思ます。率にいたしまして6.1%の増加になろうかと思ます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）11番 辻本君。

○11番（辻本 勉君）今説明いただきました予算の件につきましては、予算のほうで審議を十分されると思ますし、私も質問をしたいと思ますので、詳しくはもう控えさせていただきます。

合併して本当に良くなっていくんかどうかということ、大変あれなんで、合併のときにいろいろ、合併したらバラ色であるというような説明をされておった方がおられますんで、その辺ひとつ、財政状況ほんまに今後ようになっていくんか、合併して良かったということがいつ頃出てくるんか、いっぺん、理事が合併の説明会で大変住民の皆さんにいろいろ説明をしていただいておりますので、その辺を理事のほうにちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（上田順康君）理事。

○理事（塚本 基君）弁解から先、入らせていただいて申しわけないんですけども、私は決して合併してバラ色になるという記憶はございません。先ほども市長の答弁にございましたように、合併してもしんどい、合併せんでもしんどいと。ただ、そういうふうな中で、財政健全化をさらに進めていかなければならないというふうなことで、広報にもそのような形で書かしていただいておりますので、先ほども市長の答弁の中で、平成15年の12月の広報の中で、財政シミュレーション、合併したらどうなるというふうなことを出させていただいております、特集号で。その中でも、決してバラ色になるというふうな形では書かしていただけてないというふうには私は認識しております。

ただ、削減効果等々もあわせて載せていただいておりますので、現実、合併に伴う国と県の支援措置ということにつきましては、現

実、県・国からも実施されて新橋本市のほうへ歳入として入ってきておるわけでございます。何分、これも弁解になるところでございますけれども、現状、児童福祉関係扶助費等々の関係で補助、優遇措置されて、それに伴う影響というのもございますし、それから物件費ですけども、物件費につきましても、当初のシミュレーションよりもはるかに超えた形で、今物件費が計上されておるといふような状況もございますので、基本的考え方からしますと、合併しても合併せんでもしんどいのは変わりはないというふうなことで来たというのが基本です。合併したら合併せんよりも少しは楽になるのではないかなというふうな説明はさせていただいたような記憶があります。

いずれにしましても、財政健全化なるもんをしていかないかんとということで、18年度集中改革プラン等をさせていただいたわけですけども、後ほどまた議会で質問もございまして、その中で、本市の15年の財政健全化元年に向けての単独の部分でも、19年度で基金全部取り崩した状態のシミュレーションが出ておるわけでございます。合併して19年度で、何もせん場合ですけども、財政健全化の中でもそういうふうなシミュレーションが出ておりますので、1年ちょっと早い、18年度に立てたシミュレーションですと、1年ちょっと早いかなというふうなこともございまして、そこら辺また再度、財政健全化に向けて作戦というんですか、研究をしていきたいというふうに考えています。

その中で、市長答弁しましたように、枠配分の話やら、それからいろいろと8月ぐらいに、決算出た段階で8月ぐらいに再度枠配分どないするかというふうなことも含めて、20年度予算についての、事前に夏時分から検討を加えていきたいというふうなことで今考え

ておりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（上田順康君）11番 辻本君。

○11番（辻本 勉君）もう少し時間かかると思われますので、質問させていただきます。

今、私も合併しないよりもしたほうが財政的にもよくなるというか、合併せえへんだらもっとしんどいですよという気持ちは十分持っておったんですけども、先ほどからも、3番議員の質問でもあったんですけども、市民に何でも知らしていくというんかな、そういう観点からいきますと、これ、資料僕もずっと見とったんですけども、こんな新市まちづくり計画の参考資料なんか見たらものすごいいいんですよ。

これを市民が見とるわけですね。こんなは市民が見とるんですね。ほんで悪いやつは市民がいつも見いひん。そやから、今現在でやはりこの悪いという状況の部分、市民にやはり知らしていく。市民は最初合併するとき、こんなええもんばかり見せていただいて、ああ、なるほどなということで思ってるけども、実際合併していったら、いろんな厳しい状況には変わりはないんやということ、やはり市民に知らしていかないと、市民からの要望というか、合併してちょっとでもいいことあるんか、あるん違うかということで、市民からいろいろ要望が出るわけですね。こんなこともしてほしい、あんなこともしてほしいと。せっかく合併して7万人の都市になったので、こんなこともしてほしいと言うとるんで、そうやってきたら、やっぱしそれはできませんよと。大変厳しい財政状況でありますよということを、やはりそやから市民にもこういうところは辛抱してくださいということをやっぱりわからしていく。それが行政の役目やと思うんです。そのかわり、行政内部もまあ言うたら改革をしていく、合理化

をしていくというか、組織の見直し、賃金カットの問題も含めて合理化をしていくということをやっぱりやっていかんと、市民の理解はやっぱり得にくいと思うんです。

その辺を、十分、今後ともきちっとやっていただきたいなと思うんです。

そんな中で、賃金の問題、合理化の問題あったので、ちょっと話をしたいんですが、職員の意識改革というのが、木下市長になられてから、ほんまに変わってきました。確かに、実際僕らも見てますけども、そこにさらにボランティアの精神といいますか、ボランティア意識、ボランティア参加、これも大変多くなってますし、市長の施策というものが市職員に反映をかなりしておる、浸透してきたなということは僕らも理解をしておるところでありますけども、そういう中で、職員の賃金につきましても、カットを今、従来からしております。3%カットしておると思うんですが、そんな中で、さらなる賃金カットをすることが本当にいいことであるかどうかということを僕は思うんです。

私も労働組合出身ですので、職員の賃金、民間でいきますと社員の賃金、組合員の賃金については大変気にしております、いろいろ活動しておったんですけども、本当に今、30代、40代、子育て真っ最中といいますか、この辺が大変苦しい生活をしております。実際のところは。サラリーマン家庭は。そんな中で、さらなる賃金カットをすることが、僕はこの賃金カットとかというのは、企業でもそうですけども、最終的な方法というのか、最後の、ほんまによっぽど最後に、最後の最後にやるべきことではないかなと思うんです。

そういう観点からいきますと、その賃金カットをすることによってどれぐらいのお金が浮いてくるんか。それがどのように、それで少しの金額であれば、そういうことをしない

でもっと事業の見直しをするほうが、より住民にとっていいのかなと思うんです。賃金は労働対価でありますので、その辺も十分ご配慮をいただくというか、ただ市民向けに賃金カットをするというんじゃなしに、もっともっと十分検討した中で賃金カットというものはすべきでありますし、それ以前に、職員の削減からいきますと、思い切った早期退職優遇制度といいますか、俗に言います希望退職でありますけども、行政で言いますと退職勧奨になるんかどうか、ちょっとよくわかりませんが、思い切った早期退職優遇制度というものを活用していく、大変、そのことのほうがいいやり方かなと僕は思うんです。

そんな中でどうしてもだめな場合は、最終的な賃金カットをやっぱりしていくと。賃金カットは1回、2回、3回と続いていきますと、職員というのは意識が、労働意欲というのは絶対に低下するわけですね。その辺を十分ご理解をさせていただきたいんですけど、その辺の考え方を少し。

とりあえず昼から。ご答弁お願いいたします。

○議長（上田順康君）この際、11番 辻本君の再質問に対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午後0時00分 休憩）

（午後1時2分 再開）

○議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い一般質問を行います。

11番 辻本君の再質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（吉田長司君）職員の給与の抑制の問題でございますけれども、ちょっと前置

きも長くなりますけれども、現在、昨年の4月から、合併したときの約束、各首長の約束というのか、交渉した結果として、基本給の3%、この18年度1年度限りということで抑制してございます。それと同時に、管理職手当につきましても10%抑制ということで、19年の3月31日までの期限付きで現行がなってございます。

ということで、それに伴いますところの歳出の抑制でございますけれども、管理職手当、旧の高野口、橋本の職員の全部をあわせましてですけれども、百二十数名おります。これは企業会計の職員は除いてますけれども、それで、10%削減で680万円程度の削減になってございます。それと、職員の基本給の3%削減におきますところの削減は約840万円。対象人数が695人ということで、病院、水道の職員を除くわけでございますけれども、695人になってございます。それと、それに伴いますところの共済の関係支出が2,200万円ほど削減されまして、トータルで1億600万円、3%の給与削減に伴いますところが1億600万円になってございます。ということで、現行で申しますと、あわせまして1億1,300万円程度の削減になってございます。

それと、市長もかねがね申してますように、職員の給与と申しますのは生活給で、むやみやたらに下げるもんじゃないという考え方でございます。その分だけ仕事をしていただいたらいいんじゃないかという考えの中でやっておるわけでございますけれども、今回、19年度予算、それから18年度の決算の見込みも見た中で、ぎりぎりの線でもう少し給料の抑制に協力願うということで、職員に申し入れをしたところでございます。ということで、具体的な数字については、まだ組合との交渉もございまして言えませんけれども、現行より少し厳しい形をお願いしているところで

ございます。

それと、18年度中の退職者でございますけれども、病院を除いて28名退職者が予定されてございます。ということで、定年退職11名に対して、勸奨、普通、死亡、免職、その他ということで17名、予定しておるより17名が多く退職されてございます。18年度中の補充者でございますけれども、専門職で4名ということで、18年度中が24名純粋に減っているということで、これは合併のシミュレーション、それから行革の集中改革プランの中で示している数値よりも、上回っているということで考えてございます。ということで、特に退職勸奨については考えていないというような現状でございます。その推移を見た中で、今後は考えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）11番 辻本君。

○11番（辻本 勉君）ありがとうございます。

一応現在でも1億円少しの効果があるというか、賃金カットしておるということなんですが、聞くところによりますと、二億四、五千万円ぐらいという予定をされておるように聞くんですが、これぐらいの金額であれば、賃金カットしなくても事業の見直し等の中で十分捻出できる金額ではなからうかなと思うんです。予算のところで、先ほども言いましたけども、ゆっくり議論をさせてもらいたいなど思っている点はあるんですけども、この賃金カットによる二億四、五千万円の観点だけをとらえていきますと、ちょっと一つ気になる点がありますので、ここで言わせておいていただきたいと思います。

それは、先ほど19年度予算が大きく膨らんだという中に、従来からのあれで、高野口小学校の建設基金というお話があったわけでありまして、これは新聞報道にも出ており



まして、3カ年で18億円ぐらいということまで聞いておるんですが、その中で、体育館とプール建設、それと古い校舎、木造の校舎の保存といたしますか改築等があるわけです。これは当然やむを得ないかなという気もするんですが、もう一点、職員室の建設に二億数千万円が組まれておるということをちょっと聞いておるんですが、この辺が本当に要るものかどうか。職員だけ別の新しい二億数千万円もかけてつくったその部屋で、職員だけが入るといことはいかなものかなと。当然、職員というのは、子どもたちと同じ目線に立った中で日常の教育活動、生活をともにしていくと。その中で教職員と子どもたちの密接な関係、信頼関係が生まれてくるものだと僕は考えるわけであります。

その辺について、少し、若干外れるかもわかりませんが、財政の観点でありますのでご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（上田順康君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）思いもしていなかったところへ、私、ご指名をいただいたわけですが、高野口小学校の校務センター、いわゆる職員室の増築につきましては、ももとの木造校舎の中に職員室があるわけなんですけども、今回の保存という、木造校舎が文化財的な価値がある中で、保存して活用していくというのが高野口町時代に決定しておりまして、それを我々は引き継いでおるわけなんですけども、その木造校舎を改修していくのに、改築と違いまして改修していくのに、どこかを開けなければならない。それと一点は、職員室が一番東のほうの校門側にありまして、運動場等管理できない位置にある。今現在はもとの給食センター等が中庭にありまして、運動場は監視できないという格好で、職員室をもっと運動場側にして、運動場の管理、子ども等の管理もしやすいようにという、

これはもともと高野口町時代に配置計画は確定されておりました。それをもとにしております。

そういう格好で、職員室を外に出しまして、開いたところへ1年から順に教室を仮の教室として使用して、その開いた教室をまた改修していくと、順繰りに改修していくという格好の計画になっておりますので、議員おっしゃる点もわからなくてもいいですけども、種々議論された中でそういう計画を確定されておりますので、それをやっていきたいというふうに考えております。

○議長（上田順康君）通告から外れないように十分注意してください。

11番 辻本君。

○11番（辻本 勉君）少し飛躍をしたようですので、この辺でとどめたいと思います。

先ほど、早期退職優遇制度のこと、賃金カットの件入れておりますので、そのことについて少しお願いをしておきたいと思うんですが、18年度で、28名退職者中で17名がそういう定年ではないということなので、早期退職優遇制度については見ていくということなんですけども、賃金カットは当然これ、今、労使間で話をされておるといことでカットされると思うんですが、どうしても賃金カットをする場合につきましては、いろんな方法をやはり考えていく。先ほども、冒頭でもお話をしたんですが、30代、40代の子育て中の職員に対しては大変厳しい状況でありますので、カットする場合につきましても、管理職のみとか年齢の上限を決めるとか、いろんな方法でできましたらお願いいたしたいと思うんですが、その辺の少しお考えをお願いしたいんですが。

○議長（上田順康君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）そういう議論もありまして、傾斜をつけるという議論もあった

わけでございますけれども、基本的な考え方として、一律の中で、管理職については管理職手当のカットをもうちょっと上げていくという考え方がございます。ということで、若い人と管理職、管理職というよりも年配でちょっと安定した人の給料と差を、差をつけていくと言いは悪いんですけども、盛り込んでいくというような考え方がございます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）11番 辻本君。

○11番（辻本 勉君）最後に一言だけ、適切な財政運営をすることが、基本的には合併して良かったまちづくり、新しい橋本市のまちづくりの基礎であるということでもありますので、その観点を十分踏まえた中で、今後予算組等を含めまして、適切な財政運営をお願いいたしたいと思っております。要望で終わりたいと思っております。

○議長（上田順康君）これをもって、11番 辻本君の一般質問は終わりました。